

# 2023

# DISCLOSURE

## 枚方信用金庫の現況 **資料編**

資料編では、枚方信用金庫の財務諸表をはじめ、預金や融資の計数および経営指標などをご紹介します。

枚方信用金庫をより深くご理解していただくための参考としていただければ幸甚です。

### 資料編目次

●貸借対照表	1
●損益計算書・剰余金処分計算書	2
●財務諸表の注記	3
●主要な経営指標の推移	6
<b>【経営指標】</b>	6
最近5年間の主要な経営指標の推移・業務粗利益・業務純益・利鞘・総資産利益率・資金運用収支の内訳・利息の増減	
<b>【預金に関する指標】</b>	7
預金積金平均残高・定期預金残高	
<b>【貸出金等に関する指標】</b>	8
貸出金平均残高・金利区分ごとの貸出金残高・貸出金の担保別内訳・債務保証見返の担保別内訳・貸出金業種別内訳・貸出金使途別残高・預貸率・貸出金償却・貸倒引当金の期末残高及び期中増減	
<b>【有価証券に関する指標】</b>	9
商品有価証券の種類別の平均残高・有価証券の種類別の残存期間別の残高・有価証券の種類別の平均残高・預証率・有価証券の時価情報・金銭の信託・デリバティブ取引	
●自己資本の充実の状況等について	11
●信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の状況等	19



**枚方信用金庫**

Hirakata Shinkin Bank

# 貸借対照表

## 【資産の部】

科 目	2021年度	2022年度
現 金	1,956	1,891
① 預 け 金	153,984	140,432
買 入 金 銭 債 権	500	403
有 価 証 券	114,259	113,255
国 債	8,035	7,022
地 方 債	27,011	27,135
社 債	44,984	44,408
株 式	1,805	1,780
そ の 他 の 証 券	32,421	32,908
貸 出 金	215,578	231,246
割 引 手 形	452	380
手 形 貸 付	459	1,056
証 書 貸 付	210,585	225,542
当 座 貸 越	4,080	4,266
そ の 他 資 産	2,473	2,491
② 未 決 済 為 替 貸	144	164
信 金 中 金 出 資 金	1,599	1,599
そ の 他 出 資 金	13	13
前 払 費 用	0	0
③ 未 収 収 益	353	357
そ の 他 の 資 産	362	356
有 形 固 定 資 産	4,675	4,849
建 物	1,643	1,543
土 地	2,598	2,598
リ ー ス 資 産	6	2
建 設 仮 勘 定	137	376
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	288	328
無 形 固 定 資 産	28	26
ソ フ ト ウ ェ ア	17	15
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	10	10
④ 前 払 年 金 費 用	38	39
繰 延 税 金 資 産	321	985
⑤ 債 務 保 証 見 返	1,112	1,042
⑥ 貸 倒 引 当 金	△ 1,097	△ 1,009
(うち個別貸倒引当金)	(△ 850)	(△ 805)
資 産 の 部 合 計	493,830	495,654

### ①預け金

当金庫が信金中央金庫などに預入れをしている金額です。

### ②未決済為替貸

他の金融機関からの振込をお客さまの口座に振替えた時などに、相手金融機関から資金を受取るまでの間、一時的に立替払いをしたものです。

### ③未収収益

決算において計上した貸出金や有価証券の未収利息などです。

### ④前払年金費用

退職給付会計において、年金資産の額が退職給付債務等の額を超過している場合に計上されます。

### ⑤債務保証見返

保証した債務に対する求償権です。

### ⑥貸倒引当金

将来予想される貸倒損失に備えるための引当金です。

### ⑦未決済為替借

お客さまから振込依頼を受けた時などに、相手金融機関に支払うまでの間、一時的にお預かりしているものです。

### ⑧給付補填備金

定期積金の期末までに発生した給付補填備金の所要額(未払利息相当額)を留保しているものです。預金の未払利息に相当します。

### ⑨退職給付引当金

職員の将来の退職金支払に備え、退職給付会計に基づく必要額を計上しています。

### ⑩債務保証

お取引先の債務の保証や代理貸付に伴って行われる保証など、当金庫が債務者に対して負っている保証債務です。

### ⑪利益剰余金

毎期の利益の積立金です。利益準備金、特別積立金、当期末処分剰余金などで構成されています。

## 【負債の部】

(単位：百万円)

科 目	2021年度	2022年度
預 金 積 金	455,057	461,477
当 座 預 金	6,250	5,697
普 通 預 金	202,744	213,881
貯 蓄 預 金	209	215
通 知 預 金	422	475
定 期 預 金	233,032	229,771
定 期 積 金	10,192	9,814
そ の 他 の 預 金	2,204	1,620
借 用 金	10,581	6,145
借 入 金	10,581	5,145
当 座 借 越	-	1,000
そ の 他 負 債	1,329	1,605
⑦ 未 決 済 為 替 借	148	212
未 払 費 用	432	471
⑧ 給 付 補 填 備 金	1	1
未 払 法 人 税 等	274	393
前 受 収 益	83	108
払 戻 未 済 金	9	20
払 戻 未 済 持 分	3	3
職 員 預 り 金	266	262
リ ー ス 債 務	6	2
資 産 除 去 債 務	15	16
そ の 他 の 負 債	87	111
賞 与 引 当 金	140	149
⑨ 退 職 給 付 引 当 金	475	487
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	230	188
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	37	43
偶 発 損 失 引 当 金	5	16
⑩ 債 務 保 証	1,112	1,042
<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>468,970</b>	<b>471,157</b>

## 【純資産の部】

出 資 金	1,161	1,150
普 通 出 資 金	1,161	1,150
⑪ 利 益 剰 余 金	23,600	24,799
利 益 準 備 金	1,146	1,161
そ の 他 利 益 剰 余 金	22,453	23,638
特 別 積 立 金	18,450	18,550
(経営基盤強化積立金)	(4,000)	(4,000)
(周年記念事業積立金)	(200)	(200)
(機械化投資積立金)	(200)	(200)
(店舗新築積立金)	(200)	(300)
当 期 未 処 分 剰 余 金	4,003	5,088
処 分 未 済 持 分	△ 9	△ 12
会 員 勘 定 合 計	24,751	25,937
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	108	△ 1,441
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	108	△ 1,441
<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>24,860</b>	<b>24,496</b>
<b>負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>493,830</b>	<b>495,654</b>

# 損益計算書・剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	2021年度	2022年度
経常収益	5,672,733	5,980,140
⑫ 資金運用収益	4,698,105	4,992,089
貸出金利息	3,623,223	3,887,219
預け金利息	148,917	182,433
コールローン利息	723	-
有価証券利息配当金	883,968	875,083
その他の受入利息	41,272	47,353
⑬ 役員取引等収益	575,849	617,064
受入為替手数料	244,934	239,047
その他の役員収益	330,915	378,017
その他業務収益	112,599	181,071
国債等債券売却益	98,529	89,639
国債等債券償還益	-	59,464
その他の業務収益	14,070	31,967
その他経常収益	286,179	189,915
貸倒引当金戻入益	-	86,482
⑭ 償却債権取立益	254,299	25,874
株式等売却益	9,104	72,194
その他の経常収益	22,774	5,363
経常費用	4,454,485	4,376,767
⑮ 資金調達費用	235,064	231,571
預金利息	204,979	200,057
給付補填備金繰入額	707	573
借入金利息	28,153	29,651
その他の支払利息	1,223	1,288
⑯ 役員取引等費用	291,429	291,770
支払為替手数料	64,744	54,498
その他の役員費用	226,685	237,271
その他業務費用	21,863	125,389
国債等債券償還損	20,678	124,628
その他の業務費用	1,184	761
経費	3,739,642	3,653,335
人件費	2,408,718	2,469,144
物件費	1,192,397	1,075,222
税金	138,526	108,968
その他経常費用	166,485	74,700
貸倒引当金繰入額	119,528	-
⑰ 貸出金償却	14,185	8,731
株式等売却損	14,547	15,177
株式等償却	-	3,857
その他資産償却	5,910	8,578
その他の経常費用	12,314	38,356
経常利益	1,218,247	1,603,373
特別利益	246,960	2,240
固定資産処分益	245,448	2,240
その他の特別利益	1,512	-
特別損失	40,193	1,484
固定資産処分損	38,851	17
減損損失	1,342	1,466
税引前当期純利益	1,425,014	1,604,129
法人税、住民税及び事業税	338,680	445,420
⑱ 法人税等調整額	50,620	△ 64,127
法人税等合計	389,300	381,292
当期純利益	1,035,713	1,222,836
繰越金(当期首残高)	2,918,003	3,865,902
店舗新築改築積立金取崩額	50,000	-
当期末処分剰余金	4,003,717	5,088,738

(単位：千円)

科 目	2021年度	2022年度
当期末処分剰余金	4,003,717	5,088,738
剰余金処分額	137,815	1,022,764
利益準備金	14,814	-
⑲ 普通出資に対する配当金(年2%)	23,000	22,764
特別積立金	100,000	1,000,000
(うち経営基盤強化積立金)	(-)	(-)
(うち周年記念事業積立金)	(-)	(-)
(うち機械化投資積立金)	(-)	(-)
(うち店舗新築改築積立金)	(100,000)	(-)
繰越金(当期末残高)	3,865,902	4,065,974

## ⑫ 資金運用収益

貸出金や有価証券の利息など、資金を運用して得た収入で、金融機関の収益の中で最大のものです。

## ⑬ 役員取引等収益

振込手数料など、お客さまにサービスを提供することにより受け入れた収益です。

## ⑭ 償却債権取立益

貸倒れとして既に償却した貸出金などの回収額です。

## ⑮ 資金調達費用

資金を調達するために支払った費用で、お客さまに対して支払う預金利息が大半を占めます。

## ⑯ 役員取引等費用

為替業務にかかる支払手数料やローン商品に対する信用保証料として支出した金額です。

## ⑰ 貸出金償却

回収見込みのない貸出金などを貸倒処理した金額です。

## ⑱ 法人税等調整額

税効果会計を適用することにより、当期において発生した税金の調整額です。

## ⑲ 配当金

当金庫会員の皆さまにお支払いする配当金です。

## ● 税効果会計とは

貸倒引当金や貸出金償却は、会計上の費用として処理されますが、税法上も損金として認められるには一定の要件をみたす必要があります。このような会計上と税法上の取扱いの違いを調整するための仕組みを「税効果会計」といいます。税効果会計に基づく前払税金に相当するものを「繰延税金資産」、未払税金に相当するものを「繰延税金負債」といい、貸借対照表においてはそれらを相殺して表示します。

## 会計監査

2021年度及び2022年度の計算書類等、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の計算書類等に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

## 財務諸表の適正性、財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認について

2022年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

2023年6月26日

枝方信用金庫  
理事長 吉野 敬昌



# 財務諸表の注記

## 【貸借対照表の注記】

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 19年～50年  
動産 3年～15年
- 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものはないため、すべて零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価格から、担保の処分見込額及び保証による回収見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から担保の処分見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し今後3年間の回収可能見込額を控除し計上しております。  
上記以外の貸出条件に問題のある債務者、履行条件に問題のある債務者、業況が低調ないし不安定な債務者又は財務内容に問題のある債務者など、今後の管理に注意を要する債務者（以下、「要注意先」という。）のうち、当該債務者の債権の全部又は一部が要管理債権である債務者（以下、「要管理先」という。）に係る債権については今後3年間の予想損失額を、要管理先以外の要注意先及び業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下、「正常先」という。）に対する債権については今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した、融資部資産査定課が査定結果を監査し、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付き債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,407百万円であります。

- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によるものであります。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定率法により、それぞれ発生年度の翌年から損益処理。

また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

①制度全体の積立状況に関する事項（令和4年3月31日現在）	
年金資産の額	1,740,569百万円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金の額との合計額	1,807,426百万円
差引額	△66,857百万円

②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（令和4年3月31日現在）  
0.3452%

### ③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高162,618百万円及び別途積立金95,760百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金60百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 1,009百万円

貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として7に記載しております。主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済への影響は、国内外における感染の状況、感染症法上の「2類相当」から「5類」への区分移行など新型コロナウイルス感染症への対応の変化も踏まえ、当金庫は債務者毎に資金繰りや売上高の推移など業績の推移を勘案したうえで、新型コロナウイルス感染症の影響を債務者区分に反映させ、一般引当金に計上しています。

なお、個別貸出先の債務者区分の判定に用いた仮定や、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、翌事業年度の貸倒引当金は増減する可能性があります。

- 有形固定資産の減価償却累計額3,311百万円
- 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	1,128百万円
危険債権額	3,845百万円
要管理債権額	1,875百万円
三月以上延滞債権額	23百万円
貸出条件緩和債権額	1,851百万円
小計額	6,849百万円
正常債権額	225,504百万円
合計額	232,354百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

16. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形は、売却又は担保という形で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は380百万円であります。
17. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	担保資産に対応する債務
有価証券 5,371百万円	預金積金 948百万円
預け金 7,000百万円	借入金 6,145百万円

上記のほか、有価証券を未実行の当座借越の担保として685百万円、また預け金を内国為替決済担保として5,000百万円、未実行の当座借越担保として1,000百万円それぞれ差し入れております。

18. 出資1口当たりの純資産額1,076円32銭
19. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理要領に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部審査課により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や常勤理事会、理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、融資部管理課と融資部資産査定課がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクに関しては、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しており、理事会では実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

(ii) 価格変動リスクに関しては、有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、余裕資金運用規程及び有価証券管理規程に従い行われております。総合企画部では、市場運用商品の購入にあたっての事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

(iii) 流動性リスクに関しては、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整、支払準備比率などによって、流動性リスクを管理しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報に関しては、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれの金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%上昇したものと想定した場合の経済価値は、6,268百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他金利リスク変数との相関を考慮しておりません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

20. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	140,432	140,458	26
(2) 有価証券			
その他有価証券	113,238	113,238	-
(3) 貸出金 (*1)	231,246		
貸倒引当金 (*2)	△ 1,009		
	230,236	234,111	3,874
金融資産計	483,907	487,808	3,900
(1) 預金積金 (*1)	461,477	461,672	194
(2) 借入金 (*1)	6,145	6,170	24
金融負債計	467,623	467,842	219

(\*1) 貸出金、預金積金及び借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法（算定方法）

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は取引所の価格又は公表されている基準価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、残存期間が短期のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。



# 財務諸表の注記

(注2) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	16
非上場出資金 (*1)	1,599
合計	1,616

(\*1) 非上場株式及び非上場出資金については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金 (*1)	67,000	60,000	5,000	4,000
有価証券 その他有価証券のうち 満期のあるもの	6,747	26,337	39,871	32,016
貸出金 (*2)	31,027	85,770	50,596	57,873
合計	104,774	172,107	95,467	93,890

(\*1) 預け金のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(\*2) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの及び期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金 (*1)	124,623	113,417	-	-
借入金	1,435	1,740	2,176	793
合計	126,058	115,157	2,176	793

(\*1) 預金積金のうち、期間の定めのないものは含めておりません。

21. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	1,393	951	441
	債券	13,518	13,370	148
	国債	515	502	13
	地方債	1,613	1,599	14
	社債	11,389	11,269	120
	その他	11,928	11,475	453
	小計	26,840	25,797	1,043
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	370	428	△ 58
	債券	65,047	66,744	△ 1,696
	国債	6,507	6,963	△ 456
	地方債	25,522	26,094	△ 572
	社債	33,018	33,686	△ 667
	その他	20,980	22,266	△ 1,286
	小計	86,398	89,440	△ 3,041
合計	113,238	115,237	△ 1,998	

22. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	233	66	△ 15
債券	1,103	4	-
国債	-	-	-
地方債	1,103	4	-
社債	-	-	-
その他	396	90	-
合計	1,733	161	△ 15

23. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券(市場価格のない株式等を除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、その他有価証券のうち時価が把握できるものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。また、市場価格のない株式については、当該株式の発行主体の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下し、当該実質価額がその取得原価に比べて50%以上低下している場合としております。

24. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は14,360百万円であり、

このうち契約残存期間が1年以内のものが12,875百万円であり、

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときには、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付け加えられております。また契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置を講じております。

25. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位：百万円)

繰延税金資産	
減価償却費	108
役員退職慰労引当金	52
貸倒引当金	276
賞与引当金	41
退職給付引当金	136
その他有価証券評価差額金	557
その他	212
繰延税金資産小計	1,385
評価性引当額	△ 387
繰延税金資産合計	998
繰延税金負債	
前払年金費用	11
資産除去債務	1
繰延税金負債合計	12
繰延税金資産の純額	985

26. 企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」(令和2年3月31日)に基づく契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の顧客との契約から生じた債権の金額は、以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権 8百万円

27. 企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(令和3年6月17日、以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。なお、これによる影響はありません。

## 損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額53円18銭

# 主要な経営指標の推移

## 【最近5年間の主要な経営指標の推移】

	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
経常収益	(千円)	5,398,982	5,590,154	5,740,956	5,672,733	5,980,140
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	1,056,294	1,079,546	967,565	1,218,247	1,603,373
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	738,437	799,190	882,431	1,035,713	1,222,836
出資総額	(百万円)	1,091	1,094	1,146	1,161	1,150
出資総口数	(千口)	21,836	21,894	22,928	23,224	23,011
純資産額	(百万円)	23,113	22,502	24,858	24,860	24,496
総資産額	(百万円)	414,967	428,868	477,362	493,830	495,654
預金積金残高	(百万円)	381,381	397,043	444,159	455,057	461,477
貸出金残高	(百万円)	176,957	190,052	216,007	215,578	231,246
有価証券残高	(百万円)	96,869	93,477	107,453	114,259	113,255
単体自己資本比率	(%)	11.46	11.06	11.77	12.17	11.95
出資に対する配当金 (出資1口当たり)	(円)	1.50	1.50	1.00	1.00	1.00
役員数	(人)	12	12	12	12	12
うち常勤役員数	(人)	9	9	9	10	9
職員数	(人)	307	301	305	303	304
会員数	(人)	13,720	13,634	13,909	13,691	13,494

(注) 1. 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。  
2. 総資産額は債務保証見返を除いています。  
3. 職員数は他社からの出向者を除いています。

## ◆ 主要な業務の状況を示す指標 ◆

### 【業務粗利益】

(単位：千円、%)

	2021年度	2022年度
資金運用収支	4,463,040	4,760,517
資金運用収益	4,698,105	4,992,089
資金調達費用	235,064	231,571
役員取引等収支	284,420	325,294
役員取引等収益	575,849	617,064
役員取引等費用	291,429	291,770
その他の業務収支	90,735	55,681
その他業務収益	112,599	181,071
その他業務費用	21,863	125,389
業務粗利益	4,838,196	5,141,493
業務粗利益率	0.98	1.03

(注) 業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高×100

### 【業務純益】

(単位：千円)

	2021年度	2022年度
業務純益	1,095,375	1,509,498
実質業務純益	1,123,564	1,509,498
コア業務純益	1,045,714	1,485,022
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	984,425	1,464,622

(注) 1. 業務純益=業務収益-(業務費用-金銭の信託運用見合費用)  
2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額  
3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債権損益

### 【利鞘】

(単位：%)

	2021年度	2022年度
資金運用利回	0.96	1.00
資金調達原価率	0.83	0.80
総資金利鞘	0.13	0.20

### 【利益率】

(単位：%)

	2021年度	2022年度
総資産経常利益率	0.24	0.31
総資産当期純利益率	0.20	0.24

総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

### 【資金運用収支の内訳】

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
資金運用勘定	488,856	497,892	4,698,105	4,992,089	0.96	1.00
うち貸出金	216,130	224,048	3,623,223	3,887,219	1.67	1.73
うち預け金	162,855	155,590	148,917	182,433	0.09	0.11
うち有価証券	107,817	116,203	883,968	875,083	0.81	0.75
資金調達勘定	473,962	480,315	235,064	231,571	0.04	0.04
うち預金積金	466,262	473,420	205,687	200,631	0.04	0.04
うち借入金	7,454	6,636	28,153	29,651	0.37	0.44

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2021年度4,396百万円、2022年度2,852百万円)を控除して表示しております。

# 主要な経営指標の推移

## 【受取・支払利息の増減】

(単位：千円)

	2021年度			2022年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	202,323	△ 321,029	△ 118,705	192,003	96,622	288,626
うち貸出金	137,766	△ 191,418	△ 53,651	137,374	126,621	263,996
うち預け金	10,882	△ 17,667	△ 6,784	△ 8,518	42,033	33,515
うち有価証券	53,674	△ 111,943	△ 58,269	63,147	△ 72,032	△ 8,885
支 払 利 息	20,660	△ 45,658	△ 24,997	△ 622	△ 2,935	△ 3,558
うち預金積金	12,126	△ 35,385	△ 23,258	3,033	△ 8,089	△ 5,056
うち借用金	8,534	△ 10,273	△ 1,739	△ 3,656	5,154	1,498

(注) 残高と利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めて記載しております。

## ◆ 預金に関する指標 ◆

### 【預金積金平均残高】

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
流 動 性 預 金	220,343	229,130
うち有利息預金	187,789	199,209
定 期 性 預 金	244,833	243,121
うち固定金利定期預金	234,499	233,108
うち変動金利定期預金	103	97
そ の 他	1,084	1,167
合 計	466,262	473,420

### 【定期預金残高】

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
定 期 預 金	233,032	229,771
固定金利定期預金	232,933	229,674
変動金利定期預金	99	96

流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

## ◆ 貸出金等に関する指標 ◆

### 【貸出金平均残高】

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
手 形 貸 付	608	719
証 書 貸 付	211,131	218,581
当 座 貸 越	3,948	4,304
割 引 手 形	442	443
合 計	216,130	224,048

### 【金利区分ごとの貸出金残高】

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
貸 出 金	215,578	231,246
固定金利	94,086	103,086
変動金利	121,492	128,160

### 【貸出金の担保別内訳】

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
当 金 庫 預 金 積 金	5,030	5,121
有 価 証 券	－	－
動 産	84	104
不 動 産	64,181	70,273
そ の 他	587	802
計	69,883	76,302
信用保証協会・信用保険	55,782	60,013
保 証	24,308	23,981
信 用	65,603	70,949
合 計	215,578	231,246

### 【債務保証見返の担保別内訳】

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
当 金 庫 預 金 積 金	68	138
有 価 証 券	－	－
動 産	－	－
不 動 産	1,044	904
そ の 他	－	－
計	1,112	1,042
信用保証協会・信用保険	－	－
保 証	－	－
信 用	－	－
合 計	1,112	1,042



## 【貸出金業種別内訳】

(単位：先、百万円、%)

業 種 区 分	2021年度			2022年度		
	貸出先数	金 額	構 成 比	貸出先数	金 額	構 成 比
製 造 業	303	9,205	4.26	321	9,735	4.20
農 業、林 業	2	2	0.00	2	2	0.00
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	1,172	27,322	12.67	1,246	29,644	12.81
電気・ガス・熱供給・水道業	3	15	0.00	4	15	0.00
情 報 通 信 業	6	97	0.04	11	87	0.03
運 輸 業、郵 便 業	105	4,193	1.94	109	4,338	1.87
卸 売 業、小 売 業	527	14,542	6.74	545	15,660	6.77
金 融 業、保 険 業	13	6,152	2.85	14	6,263	2.70
不 動 産 業	554	77,359	35.88	620	90,300	39.04
物 品 賃 貸 業	10	1,237	0.57	9	1,265	0.54
学術研究、専門・技術サービス業	103	1,234	0.57	114	1,407	0.60
宿 泊 業	5	1,213	0.56	5	1,303	0.56
飲 食 業	268	3,033	1.40	283	3,093	1.33
生活関連サービス業、娯楽業	225	5,750	2.66	236	5,132	2.21
教 育、学 習 支 援 業	33	256	0.11	32	242	0.10
医 療、福 祉	183	10,088	4.67	184	9,449	4.08
そ の 他 の サ ー ビ ス	265	6,130	2.84	311	6,390	2.76
<b>小 計</b>	<b>3,777</b>	<b>167,837</b>	<b>77.85</b>	<b>4,046</b>	<b>184,335</b>	<b>79.71</b>
地 方 公 共 団 体	10	13,412	6.22	10	12,276	5.30
個 人	6,134	34,328	15.92	6,085	34,634	14.97
<b>合 計</b>	<b>9,921</b>	<b>215,578</b>	<b>100.00</b>	<b>10,141</b>	<b>231,246</b>	<b>100.00</b>

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## 【貸出金使途別残高】

(単位：百万円、%)

	2021年度		2022年度	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
設 備 資 金	111,536	51.74	119,288	51.59
運 転 資 金	104,041	48.26	111,957	48.41
<b>合 計</b>	<b>215,578</b>	<b>100.00</b>	<b>231,246</b>	<b>100.00</b>

## 【預貸率】

(単位：%)

	2021年度	2022年度
期 末 預 貸 率	47.37	50.10
期 中 平 均 預 貸 率	46.35	47.32

$$\text{預貸率} = \frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

## 【貸出金償却】

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
貸 出 金 償 却	14	8

## 【貸倒引当金の期末残高及び期中増減】

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	2021年度	219	247	—	219	247
	2022年度	247	203	—	247	203
個 別 貸 倒 引 当 金	2021年度	767	850	8	759	850
	2022年度	850	805	1	848	805
<b>合 計</b>	<b>2021年度</b>	<b>986</b>	<b>1,097</b>	<b>8</b>	<b>978</b>	<b>1,097</b>
	<b>2022年度</b>	<b>1,097</b>	<b>1,009</b>	<b>1</b>	<b>1,095</b>	<b>1,009</b>

# 主要な経営指標の推移

## ◆ 有価証券に関する指標 ◆

### 【商品有価証券の種類別の平均残高】

2021年度、2022年度ともに該当する取引はありません。

### 【有価証券の種類別の残存期間別の残高】

2021年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	707	303	—	—	—	7,025	—	8,035
地 方 債	501	1,706	1,611	1,600	20,193	1,396	—	27,011
社 債	2,054	4,797	6,830	10,049	12,514	8,737	—	44,984
株 式	—	—	—	—	—	—	1,805	1,805
外 国 証 券	3,496	8,535	1,706	2,609	1,665	5,352	—	23,365
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	9,056	9,056

2022年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国 債	301	—	—	—	—	6,721	—	7,022
地 方 債	300	2,109	399	4,630	18,453	1,241	—	27,135
社 債	1,348	6,247	10,139	7,879	10,668	8,124	—	44,408
株 式	—	—	—	—	—	—	1,780	1,780
外 国 証 券	4,801	5,717	3,577	2,895	2,269	5,043	—	24,306
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	8,602	8,602

### 【有価証券の種類別の平均残高】

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
国 債	6,487	7,966
地 方 債	23,297	27,607
社 債	44,781	45,156
株 式	1,456	1,466
外 国 証 券	22,981	24,811
そ の 他 の 証 券	8,812	9,194
合 計	107,817	116,203

### 【預証率】

(単位：%)

	2021年度	2022年度
期 末 預 証 率	25.10	24.54
期 中 平 均 預 証 率	23.12	24.54

$$\text{預証率} = \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$$

### 【有価証券の時価情報】

#### 1. 売買目的有価証券

2021年度、2022年度ともに該当する取引はありません。

#### 2. 満期保有目的の債券

2021年度、2022年度ともに該当する取引はありません。

#### 3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

2021年度、2022年度ともに該当する取引はありません。

#### 4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2021年度			2022年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	1,395	997	398	1,393	951	441
	債 券	27,225	26,867	357	13,518	13,370	148
	国 債	2,648	2,602	45	515	502	13
	地方債	4,131	4,096	35	1,613	1,599	14
	社 債	20,444	20,168	276	11,389	11,269	120
	その他	18,535	17,741	793	11,928	11,475	453
	小 計	47,156	45,607	1,549	26,840	25,797	1,043
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	388	468	△ 79	370	428	△ 58
	債 券	52,806	53,409	△ 603	65,047	66,744	△ 1,696
	国 債	5,387	5,560	△ 173	6,507	6,963	△ 456
	地方債	22,879	23,099	△ 219	25,522	26,094	△ 572
	社 債	24,539	24,749	△ 209	33,018	33,686	△ 667
	その他	13,886	14,602	△ 716	20,980	22,266	△ 1,286
	小 計	67,081	68,480	△ 1,398	86,398	89,440	△ 3,041
合 計		114,237	114,087	150	113,238	115,237	△ 1,998

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。  
 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

#### 5. 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	21	16

#### 【金銭の信託】

- 運用目的の金銭の信託  
2021年度、2022年度ともに該当する取引はありません。
- 満期保有目的の金銭の信託  
2021年度、2022年度ともに該当する取引はありません。
- その他の金銭の信託  
2021年度、2022年度ともに該当する取引はありません。

#### 【デリバティブ取引】

2021年度、2022年度ともに該当する取引はありません。

# 自己資本の充実の状況等について (バーゼルⅢ第3の柱)

## ◆ 当金庫の自己資本の状況 ◆

### 【自己資本の構成に関する開示事項】

(単位：百万円)

項目	2021年度	2022年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	24,728	25,915
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,161	1,150
うち、利益剰余金の額	23,600	24,799
うち、外部流出予定額 (△)	23	22
うち、上記以外に該当するものの額	△ 9	△ 12
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	247	203
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	247	203
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
<b>コア資本に係る基礎項目の額 (イ)</b>	<b>24,975</b>	<b>26,118</b>
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く) の額の合計額	28	26
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	28	26
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く) の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	27	28
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く) の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る) に関連するものの額	—	—
<b>コア資本に係る調整項目の額 (ロ)</b>	<b>55</b>	<b>55</b>
<b>自己資本</b>		
<b>自己資本の額 (イ) - (ロ)</b>	<b>(ハ) 24,919</b>	<b>26,063</b>
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	195,783	208,856
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 1,425	△ 1,425
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,425	△ 1,425
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	8,890	9,214
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
<b>リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)</b>	<b>204,674</b>	<b>218,070</b>
<b>自己資本比率</b>		
<b>自己資本比率 (ハ) / (ニ)</b>	<b>12.17%</b>	<b>11.95%</b>

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。



【自己資本の充実度に関する事項】

(単位：百万円)

項 目	2021年度		2022年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	195,783	7,831	208,856	8,354
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	190,770	7,630	203,682	8,147
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	650	26	661	26
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	739	29	739	29
我が国の政府関係機関向け	1,895	75	1,793	71
地方三公社向け	180	7	180	7
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	34,069	1,362	32,425	1,297
法人等向け	52,758	2,110	58,378	2,335
中小企業等向け及び個人向け	29,716	1,188	31,555	1,262
抵当権付住宅ローン	387	15	329	13
不動産取得等事業向け	54,297	2,171	59,553	2,382
3月以上延滞等	365	14	697	27
取立未済手形	28	1	32	1
信用保証協会等による保証付	878	35	1,157	46
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	1,500	60	1,410	56
出資等のエクスポージャー	1,500	60	1,410	56
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	13,302	532	14,767	590
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	2,880	115	2,880	115
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	1,896	75	1,896	75
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	935	37	1,096	43
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外のエクスポージャー	—	—	—	—
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
証券化		STC要件適用分	—	—
		非STC要件適用分	—	—
再証券化	—	—	—	—
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	6,438	257	6,599	263
ルック・スルー方式	6,438	257	6,599	263
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—	—	—
フォールバック方式 (1250%)	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 1,425	△ 57	△ 1,425	△ 57
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	8,890	355	9,214	368
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	204,674	8,186	218,070	8,722

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額（基礎的手法）の算定方法＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本の額=単体自己資本比率の分母の額×4%

# 自己資本の充実の状況等について (バーゼルⅢ第3の柱)

## ◆ 信用リスクに関する事項 (リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く) ◆

### 【信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高】

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						3月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引		債 券			
		2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
国 内		471,373	473,151	216,758	232,354	80,327	80,169	673	1,218
国 外		23,345	24,857	—	—	23,345	24,857	—	—
<b>地 域 別 合 計</b>		<b>494,718</b>	<b>498,009</b>	<b>216,758</b>	<b>232,354</b>	<b>103,672</b>	<b>105,027</b>	<b>673</b>	<b>1,218</b>
製 造 業		16,520	17,653	9,483	10,033	6,210	6,811	—	0
農 業、林 業		10	6	3	3	—	—	—	—
漁 業		—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業		30,313	32,611	29,940	32,249	300	300	0	136
電気・ガス・熱供給・水道業		1,233	1,546	31	44	1,201	1,502	—	—
情 報 通 信 業		2,505	2,273	112	101	1,705	1,608	—	—
運 輸 業、郵 便 業		10,787	11,609	4,364	4,489	6,299	6,996	—	3
卸 売 業、小 売 業		15,879	16,739	14,834	15,910	901	701	0	18
金 融 業、保 険 業		192,136	184,648	6,163	6,268	35,993	36,181	—	—
不 動 産 業		84,444	97,557	79,483	92,571	2,740	2,799	566	892
物 品 賃 貸 業		1,638	1,767	1,238	1,266	400	500	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		1,535	1,702	1,535	1,702	—	—	—	—
宿 泊 業		1,213	1,303	1,213	1,303	—	—	—	—
飲 食 業		3,555	3,561	3,555	3,561	—	—	—	6
生活関連サービス業、娯楽業		6,211	5,622	6,211	5,622	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業		283	272	283	272	—	—	—	—
医 療、福 祉		11,392	10,717	10,792	10,117	600	600	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス		7,370	7,520	6,733	6,883	603	603	—	—
国・地方公共団体等		66,167	58,979	13,424	12,285	46,717	46,420	—	—
個 人		26,763	27,086	26,763	27,086	—	—	106	161
そ の 他		14,755	14,827	587	578	—	—	—	—
<b>業 種 別 合 計</b>		<b>494,718</b>	<b>498,009</b>	<b>216,758</b>	<b>232,354</b>	<b>103,672</b>	<b>105,027</b>	<b>673</b>	<b>1,218</b>
1 年 以 下		93,981	101,393	17,046	22,970	6,846	6,864	—	—
1 年 超 3 年 以 下		116,755	91,901	19,989	22,869	15,266	14,031	—	—
3 年 超 5 年 以 下		28,755	37,156	18,697	17,560	10,058	14,192	—	—
5 年 超 7 年 以 下		30,385	32,756	16,074	16,090	14,310	15,666	—	—
7 年 超 10 年 以 下		84,900	85,164	49,160	48,842	34,740	32,322	—	—
10 年 超		119,731	129,519	95,280	103,567	22,451	21,951	—	—
期 間 の 定 め の な い も の		20,209	20,117	510	452	—	—	—	—
<b>残 存 期 間 別 合 計</b>		<b>494,718</b>	<b>498,009</b>	<b>216,758</b>	<b>232,354</b>	<b>103,672</b>	<b>105,027</b>	<b>673</b>	<b>1,218</b>

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。  
 2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。  
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。  
 具体的には現金、固定資産、投資信託等が含まれます。  
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。  
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

### 【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額】

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	そ の 他	
一 般 貸 倒 引 当 金	2021年度	219	247	—	219	247
	2022年度	247	203	—	247	203
個 別 貸 倒 引 当 金	2021年度	767	850	8	759	850
	2022年度	850	805	1	848	805
合 計	2021年度	986	1,097	8	978	1,097
	2022年度	1,097	1,009	1	1,095	1,009

【業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等】

(単位：百万円)

	個 別 貸 倒 引 当 金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当 期 減 少 額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
製 造 業	103	185	185	165	-	-	103	185	185	165	1	-
農 業、林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
建 設 業	424	367	367	355	-	-	424	367	367	355	-	2
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
運 輸 業、郵 便 業	7	7	7	11	-	-	7	7	7	11	-	5
卸 売 業、小 売 業	10	11	11	7	8	1	2	9	11	7	13	3
金 融 業、保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
不 動 産 業	147	160	160	151	-	-	147	160	160	151	7	-
物 品 賃 貸 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
学術研究、専門・技術サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
宿 泊 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
飲 食 業	1	32	32	32	-	-	1	32	32	32	-	-
生活関連サービス業、娯楽業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教 育、学 習 支 援 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医 療、福 祉	10	11	11	9	-	-	10	11	11	9	-	-
そ の 他 の サ ー ビ ス	44	58	58	52	-	-	44	58	58	52	-	-
国・地方公共団体等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	18	17	17	19	-	-	18	17	17	19	-	-
合 計	767	850	850	805	8	1	759	848	850	805	22	10

(注) 1. 当金庫は、国内に限られたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。  
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

【リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等】

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	2021年度		2022年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	-	99,728	-	92,428
10%	-	36,974	-	38,751
20%	2,901	172,143	4,402	165,191
35%	-	1,139	-	976
50%	18,552	1,135	20,167	624
75%	-	37,456	-	39,339
100%	4,446	119,631	4,606	130,712
150%	-	33	-	166
200%	-	-	-	-
250%	-	576	-	640
1,250%	-	-	-	-
合 計	494,718		498,009	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。  
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。  
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入部分を除く）は含まれておりません。  
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

# 自己資本の充実の状況等について (バーゼルⅢ第3の柱)

## ◆ 信用リスク削減手法に関する事項 ◆

### 【信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー】

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度	2021年度	2022年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	3,120	3,122	9,971	10,581	-	-	-	-

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

## ◆ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ◆

2021年度、2022年度ともに該当する取引はありません。

## ◆ 証券化エクスポージャーに関する事項 ◆

### 【保有する証券化エクスポージャーの額】

- オリジネーターの場合 2021年度、2022年度ともに該当する取引はありません。
- 投資家の場合 2021年度、2022年度ともに該当する取引はありません。

## ◆ 出資等エクスポージャーに関する事項 ◆

### 【貸借対照表計上額及び時価等】

(単位：百万円)

区 分	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	4,168	4,168	4,459	4,459
非 上 場 株 式 等	1,621	1,621	1,616	1,616
合 計	5,789	5,789	6,075	6,075

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。  
 2. 上記の「上場株式等」は、上場株式のほか信金中央金庫優先出資証券、株式関連投資信託です。  
 3. 上記の「非上場株式等」は、非上場株式のほか信金中央金庫出資金等です。

### 【出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額】

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
売 却 益	9	161
売 却 損	14	15
償 却	-	3

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

### 【貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額】

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
評 価 損 益	282	445

(注) 上場株式のほか信金中央金庫優先出資証券、株式関連投資信託の評価損益です。

### 【貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額】

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
評 価 損 益	-	-

## ◆ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項 ◆

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	8,756	8,649
マニフェスト方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	-	-

## ◆ 金利リスクに関する事項 ◆

(単位：百万円)

### IRRBB1：金利リスク

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		ΔEVE		ΔNII		ΔNII		ΔNII	
		当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	6,068	6,706	△211	△68				
2	下方パラレルシフト	0	0	63	46				
3	スティープ化	6,268	6,562						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	6,268	6,706	63	46				
		ホ		ヘ					
8	自己資本の額	当期末 26,063		前期末 24,919					

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。



## ◆ 当金庫の自己資本の状況 ◆

### (1) 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、内部留保による資本の積み上げである「利益剰余金」のほか、地域のお客さまからお預かりしている出資金等により構成されています。2022年度末の自己資本260億63百万円のうち、利益剰余金は247億99百万円、出資金は11億50百万円となっております。

### (2) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫はこれまで、内部留保による資本の積み上げ等を積極的に行うことにより自己資本を充実させ、十分な経営の健全性・安全性を保ってまいりました。

将来の自己資本の充実策につきましても、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策と考えております。

なお、収支計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、当金庫を取り巻く経営環境を総合的に勘案したうえで策定しております。

## ◆ 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く） ◆

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少あるいは消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを管理すべき最重要のリスクであるとの認識のもと、安全性・公共性・流動性・成長性・収益性という「融資の5原則」に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

### (2) 信用リスクの評価

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクを抑制するための大口与信先管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

また、当金庫では、信用リスクを計測するにあたっては、信用リスク計測システムを導入し、リスク計量をベースとした統合的リスク管理態勢の整備を行っております。

なお、個別案件の審査・与信管理にあたっては、審査管理部門と営業推進部門を互いに分離し、相互に牽制が働く体制を構築しております。

### (3) 貸倒引当金

信用コストである貸倒引当金は「自己査定基準」および「償却・引当規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。

一般貸倒引当金については、正常先、要注意先、要管理先の債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出し、個別貸倒引当金については、破綻懸念先に対しては非保全額のうち将来見込まれるキャッシュフロー額を控除した金額を、また実質破綻先および破綻先に対しては非保全額の全額を引当しております。

なお、それぞれの結果につきましては、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

### (4) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ・株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ・ムーディーズ・ジャパン株式会社 (Moody's)
- ・S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社 (S&P)

# 自己資本の充実の状況等について（バーゼルⅢ第3の柱）

## ◆ 信用リスク削減手法に関する事項 ◆

### (1) 信用リスクと与信審査方針

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。

当金庫は、融資の基本方針（クレジットポリシー）において「適切な融資慣行の確立」を掲げており、融資の取上げに際しては、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断を行っております。

リスク管理の観点から、お客さまの財務状況等によっては、担保や保証による保全措置を講じておりますが、これはあくまでも補完的な措置と考えており、担保または保証に過度に依存しない融資の取上げ姿勢に徹しております。また、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約いただくなど、適切な取扱いに努めております。

### (2) 信用リスク削減手法

信用リスク削減手法として当金庫が扱う主要な担保には、預積金や上場株式等があり、当該担保に関しては、当金庫が定める「貸付事務規程」等により、適切な事務処理ならびに適正な評価を行っております。

また、当金庫が扱う主要な保証としては、大阪信用保証協会による保証のほか、金融機関エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する一般社団法人しんきん保証基金による保証などがあります。

お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等を用いる場合がありますが、その際には、当金庫が定める「貸付事務規程」や各種約定書等に基づき、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

## ◆ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 ◆

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を被る可能性のある信用リスクが内包されております。具体的な派生商品取引には、通貨関連取引としてクーポンスワップ取引、為替先物予約取引、有価証券（債券、株式）関連取引として債券先物取引、株価指数先物取引等があります。

当金庫では現在、派生商品取引及び長期決済期間取引は該当ありません。

## ◆ 証券化エクスポージャーに関する事項 ◆

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付に証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。一般的に証券化取引に関する役割としては、証券の裏付となる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。

当金庫においては、有価証券等投資の一環として証券を購入する場合、当金庫が定める「余剰資金運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものに限定し、適正な運用・管理を行っております。

当金庫では現在、証券化エクスポージャーに関する取引は該当ありません。

## ◆ オペレーショナル・リスクに関する事項 ◆

### (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では各種リスク管理規程を踏まえ、組織体制及び管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスク発生の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスクについては、本部・営業店が一体となり、厳正な事務取扱要領の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めております。

システム・リスクについては、「システム・リスク管理要領」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検・検査、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう多様化かつ複雑化するリスクに対しての管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情相談窓口の設置による苦情に対する適切な処理、個人情報および情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重視した管理態勢の整備に努めております。

### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は「基礎的手法」を採用しております。

## ◆ 出資等エクスポージャーに関する事項 ◆

銀行勘定における出資等または株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、政策投資株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金が該当します。

このうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価および最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握し、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置づけており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心がけております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余裕資金運用規程」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、政策投資株式、その他ベンチャーファンドまたは投資事業組合への出資金に関しても、当金庫が定める「余裕資金運用規程」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については適宜経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

## ◆ 金利リスクに関する事項 ◆

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における金利リスクとは、金利が変動することにより、保有する資産・負債の経済価値および金利収益が変動し、損失を被るリスクのことをいいます。当金庫では金利リスクが経営に与える影響の重大性を認識し、適切に計測、モニタリングし、リスク・リターンを勘案のうえ、安定的な収益確保を目指すことをリスク管理の基本方針としています。

これらの金利リスク以外にも市場リスクや信用リスク等の統合的なリスク量を計測し、自己資本の一定の割合を超えないよう、月次で計測・管理し、理事会に報告しております。

### (2) 金利リスクの算定手法の概要

#### ① 開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIに関する事項

- (a) 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期  
平均満期は1.25年です。
- (b) 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期  
最長5年としております。
- (c) 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提  
金融庁が定める保守的な前提を採用しております。
- (d) 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提  
考慮しておりません。
- (e) 複数の通貨の集計方法及びその前提  
日本円以外の通貨はありません。
- (f) スプレッドに関する前提  
スプレッド及びその変動は考慮しておりません。
- (g) 内部モデルの使用等、 $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提  
内部モデルは使用しておりません。
- (h) 前事業年度末の開示からの変動に関する説明  
 $\Delta$ EVE（最大値：スティープ化）については、債券等の運用において金利リスクを抑制したことにより減少しました。

#### ② 自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta$ EVE及び $\Delta$ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

当金庫では、自己資本の充実度の評価やストレステストの実施にあたり、過去の金利上昇時の事例や景気シナリオに基づく金利変動による影響を定期的に検証しております。収益管理や経営上の判断その他の目的で金利リスクを評価する場合には、市場環境を踏まえた金利の見通しなど実現性の高い金利変動等を想定し金利リスクを計測しております。

内部管理上、市場取引においては、BPV等の金利リスク指標を用いてリスクコントロールを行っており、統合的なリスク管理においては、信用リスクやその他のリスクとともに資本配賦の枠組みのなかで、自己資本に照らし許容可能な範囲に収まるように管理しております。

# 信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の状況等

当金庫は、資産の健全性を高め、経営体質の強化を図ることを最重点施策として、不良債権の発生防止とその処理に全力で取り組み、貸出資産の健全化に努めております。

## 【信用金庫法開示債権及び金融再生法開示債権の保全・引当状況】

(単位：百万円)

区 分	2021年度	2022年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	835	1,128
危険債権	4,418	3,845
要管理債権	1,908	1,875
三月以上延滞債権	21	23
貸出条件緩和債権	1,886	1,851
小計 (A)	7,163	6,849
保全額 (B)	6,139	5,832
個別貸倒引当金 (C)	850	805
一般貸倒引当金 (D)	11	10
担保・保証等 (E)	5,278	5,015
保全率 (B) / (A) %	85.71%	85.14%
引当率 ((C) + (D)) / ((A) - (E)) %	45.70%	44.52%
正常債権 (F)	209,595	225,504
総与信残高 (A) + (F)	216,758	232,354

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額です。
4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
5. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
6. 「個別貸倒引当金」(C)は、貸借対照表上の個別貸倒引当金の額のうち、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」の債権額に対して個別に引当計上した額の合計額です。
7. 「一般貸倒引当金」(D)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、要管理債権の債権額に対して引当てた額を記載しております。
8. 「担保・保証等」(E)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
9. 「正常債権」(F)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
10. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は質貸借契約によるものに限る。）です。



# 開示項目一覧

このディスクロージャー誌は、信用金庫法第89条で準用する銀行法第21条に基づいて作成しています。  
その基準における各項目は以下のページに掲載しています。

## ■単体ベースの開示項目

(信用金庫法施行規則第132条における規定)

### 1. 金庫の概況及び組織に関する事項

- | 本編                 | 資料編 |
|--------------------|-----|
| (1) 事業の組織          | 6   |
| (2) 理事及び監事の氏名及び役職名 | 6   |
| (3) 事業所の名称及び所在地    | 32  |

### 2. 金庫の主要な事業の内容

### 3. 金庫の主要な事業に関する事項

- | 本編                                    | 資料編 |
|---------------------------------------|-----|
| (1) 直近の事業年度における事業の概況                  | 3   |
| (2) 直近の5事業年度における主要な事業の概況              | 6   |
| ① 経常収益                                | 6   |
| ② 経常利益又は経常損失                          | 6   |
| ③ 当期純利益又は当期純損失                        | 6   |
| ④ 出資総額                                | 6   |
| ⑤ 出資総口数                               | 6   |
| ⑥ 純資産額                                | 6   |
| ⑦ 総資産額                                | 6   |
| ⑧ 預金積金残高                              | 6   |
| ⑨ 貸出金残高                               | 6   |
| ⑩ 有価証券残高                              | 6   |
| ⑪ 単体自己資本比率                            | 6   |
| ⑫ 出資に対する配当金                           | 6   |
| ⑬ 役員数                                 | 6   |
| ⑭ 職員数                                 | 6   |
| ⑮ 会員数                                 | 6   |
| (3) 直近の2事業年度における事業の概況                 | 6   |
| ① 主要な業務の指標                            | 6   |
| ア. 業務粗利益・粗利益率・業務純益                    | 6   |
| イ. 資金運用収支、役員取引等収支、その他の業務収支            | 6   |
| ウ. 資金利鞘                               | 6   |
| エ. 総資産経常利益率                           | 6   |
| オ. 総資産当期純利益率                          | 6   |
| カ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り        | 6   |
| キ. 受取利息及び支払利息の増減                      | 7   |
| ② 預金に関する指標                            | 7   |
| ア. 流動性預金、定期性預金、その他の預金の平均残高            | 7   |
| イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金残高 | 7   |
| ③ 貸出金等に関する指標                          | 7   |
| ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高          | 7   |
| イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金残高              | 7   |
| ウ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額              | 7   |
| エ. 業種別の貸出金残高及び構成比                     | 8   |
| オ. 用途別の貸出金残高                          | 8   |
| カ. 預貸率の期末値及び期中平均値                     | 8   |
| ④ 有価証券に関する指標                          | 9   |
| ア. 商品有価証券の種類別の平均残高                    | 9   |
| イ. 有価証券の種類別の残存期間別の残高                  | 9   |
| ウ. 有価証券の種類別の平均残高                      | 9   |
| エ. 預証率の期末値及び期中平均値                     | 9   |

### 4. 金庫の事業の運営に関する事項

- | 本編                            | 資料編 |
|-------------------------------|-----|
| (1) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み | 14  |
| (2) コンプライアンス（法令等遵守）の体制        | 21  |
| (3) 金融ADR制度への対応               | 23  |
| (4) リスク管理の体制                  | 25  |

### 5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況

- | 本編                                 | 資料編        |
|------------------------------------|------------|
| (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書          | 1~5        |
| (2) 会計監査人の監査を受けている旨                | 2          |
| (3) 代表者による確認書                      | 2          |
| (4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益 | 9          |
| ① 有価証券                             | 9          |
| ② 金銭の信託                            | 「該当ございません」 |
| ③ 施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引            | 「該当ございません」 |
| (5) 自己資本の充実の状況                     | 11~18      |
| (6) 貸出金償却の額                        | 8          |
| (7) 貸倒引当金の期末残高及び期中増減               | 8          |
| (8) 金庫の有する債権のうち次に掲げるものの額及び         |            |
| ① から④までに掲げるものの合計額                  |            |
| ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権                | 19         |
| ② 危険債権                             | 19         |
| ③ 三月以上延滞債権（貸出金のみ）                  | 19         |
| ④ 貸出条件緩和債権（貸出金のみ）                  | 19         |
| ⑤ 正常債権                             | 19         |

### 6. 報酬等に関する事項

#### ■連結ベースの開示項目

(信用金庫法施行規則第133条における規定)

該当がないことから掲載しておりません。

#### ○任意開示項目

- | 本編                | 資料編 |
|-------------------|-----|
| 1. 1年間のできごと       | 7   |
| 2. お客さまの課題解決への取組み | 8   |
| 3. 地方創生に関する取組み    | 9   |
| 4. ひらしんの活動・トピックス  | 13  |
| 5. 総代会制度について      | 19  |
| 6. 業務のご案内         | 27  |
| 7. ひらしんのあゆみ       | 31  |



Face to Face